

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2022年4月1日

【会社名】 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 康行

【本店の所在の場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 神 埜 亨

【最寄りの連絡場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 神 埜 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社第60期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円 総額 204,117,600円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

2022年9月1日に施行される、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、佐々木康行、酒寄正太、山田雄亮、川村雅彦、小松剛一、瀬山朋広、春原誠、富岡俊介、上田恵一の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、安立啓二、後藤雄則の各氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬総額の変更の件

めまぐるしく変化する事業環境において、今後の更なるガバナンス強化に備えるため、社外取締役の報酬につき、年額10百万円から年額20百万円以内へと変更するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 無効(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 59,438 | 78 | 0 | 注1 | 可決 (99.7%) |
| 第2号議案 | 59,445 | 71 | 0 | 注2 | 可決 (99.7%) |
| 第3号議案 | | | | 注3 | |
| 佐々木康行 | 59,386 | 130 | 0 | | 可決 (99.6%) |
| 酒寄正太 | 59,413 | 103 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 山田雄亮 | 59,425 | 91 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 川村雅彦 | 59,418 | 98 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 小松剛一 | 59,427 | 89 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 瀬山朋広 | 59,403 | 113 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 春原誠 | 59,385 | 131 | 0 | | 可決 (99.6%) |
| 富岡俊介 | 59,421 | 95 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 上田恵一 | 59,411 | 105 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 第4号議案 | | | | 注3 | |
| 安立啓二 | 59,145 | 371 | 0 | | 可決 (99.2%) |
| 後藤雄則 | 59,428 | 88 | 0 | | 可決 (99.7%) |
| 第5号議案 | 59,290 | 226 | 0 | 注1 | 可決 (99.5%) |

- 注 1 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
- 2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。